

平成21年6月議会 一般質問

1、 歳入増加策について

- ① 高齢化問題に突入した現在、今後どのように歳入を増やされるのか。
- ② 例えば、観光、子育て支援、企業誘致など・・・が考えられるが、町の政策を具体的に問う。

2、 土砂災害危険箇所の今後の対応について

- ① 今回、県から土砂災害の恐れがある（イエローゾーン）に指定された地域の近くにお住まいの方は不安に思われている。町としてどのように考えておられるのか。
- ② 危険地域の近くにおられる方に対する避難勧告はどのようになるのか、伺う。
- ③ 今後、どのように県や国に対策を要望されていくのか伺う。

本年の予算を歳出を削減されておりますのは今後、高齢化問題や経済不況により歳入が減少することを踏まえ評価できるのですが、これからは歳入を増やさなければ、住民サービスの低下が懸念する声を住民の方からよく耳にします。

そこで、どのように今後の町財政を考えられているのか伺う。

（総務部長）歳入の増加は、昨年からの景気低迷により、その新たな方策については非常に難しい局面をむかえているところであります。

そうした中ではございますが、現在整備中でありますいかるがパークウェイや法隆寺線整備事業により、基幹道路が完成しますと、市街化区域内の大規模空地等につきましては、開発の期待が出て参ります。

この土地利用について、当町の自然環境や居住環境にあった適正な土地利用を促すことによって、住宅の建設による人口の増加により個人住民税などの増加や店舗の増加などによる法人税の増加、そしてこれによる消費の増加により地方消費税交付金の増加などの期待が持てるのではないかと考えております。

今の答えから、一例として、基幹道路の整備に伴う土地利用を促すことにより歳入の増加を考えておられるのが分かりました。

それ以外にたとえば、観光により町経済を活性化するとか、子育て支援により若い現役世代に住んでもらうとか、観光に配慮した企業誘致など・・・が考えられますが、そのあたりの町の政策を具体的に伺う。

(総務部長) 慣行施策については平常遷都1300年記念事業を契機に、奈良に来られる観光客が増えるわけですが、こうして来られる観光客の方を、昨年完成しました史跡藤ノ木古墳などの町の観光資源をしっかりと活用し、来訪者の増加につなげたいと考えております。

さらに、今年度末には、(仮称)文化財活用センターの竣工が予定されております。史跡藤ノ木古墳のガイドンス施設として、また、歴史文化の学習施設として現在建設中ですが、法隆寺を訪れた方々をうまく誘導し、観光客の増加を図り、ひいては町税の増加につなげられるのではないかと考えております。

次に、子育て支援施策でございますが、今年度から実施しております小学生の入院についての医療費助成や保険センターで実施しております子育て支援の充実、これは、妊婦一般健康診査の助成の拡充、助産師による新生児訪問や妊産婦相談などですが、将来的にはこうしたきめ細かい取組みが若い世代の定住に結ぶつき、町税の増加、町の活性化につながるのではないかと考えております。

一方、企業誘致となりますと、斑鳩町という歴史と文化の町にふさわしい企業がきてくれるのか、という問題もございます。そういった点で難しい面をもっているものと考えております。

高齢化、少子化は歳入の確保という点で非常に重大な状況が起きているということは町としても十分認識しております。

残念ながら現在の状況では、これは避けては通れないことであるという点につきましても十分に認識はしております。

今後も、さまざまな施策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

幅広い視点に立って柔軟な考えで、いま答えていただいたことを実施してください。斑鳩町の将来がかかっているのですから。宜しく願いいたしまして次の質問に移らせていただきます。

本年1月、中央公民館にて、土砂災害のおそれがある地域の現地調査の結果に基づく説明会が開催されました。

説明を受けた、イエローゾーンに指定された地域の近くに住んでいる者は、知ることであり、安心ではなく不安に思われております。

その点、町としてどのように考えておられるのか伺う。

(都市建設部長) 当町におきましては、土砂災害防止法の目的でありますソフト対策として、住民の皆様にご危険箇所や避難場所の周知を行なうことにより、防災意識の向上が図られることが、災害の拡大防止につながると考えているところでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

今のお答えでは、住民が今住んでいるところは危険であることを知ることにより、防災意識の向上を図り、災害の拡大防止につなげていくとおっしゃられましたが、それでは、自分の居る場所が危険であるということが分かった方に対する避難勧告はどのようになるのですか、伺う。

(総務部長) 住民の方々を災害から保護し、二次災害を防止するため、特に必要がある場合には、住民の皆様に対し、避難や指示を行なうこととしております。

避難所の開設基準については、その状況に応じまして浸水や崖崩れなどによる被害のない安全な場所の避難所を開設し、あわせて、避難勧告等の対象地域の自治会長様を初め、住民の皆様に対しまして、町の職員が対象地域に直接出向き、その内容を伝えますとともに、広報車や有線放送、FM放送、防災情報メール等も活用いたしまして、住民の皆様へ情報伝達の徹底を図ることとしております。

また、非難に際しましては、西和警察署、町消防団の誘導のもと、地域住民の皆様とも連携を図り、安全な場所への避難誘導を図ることとしております。

なるほど、防災情報に基づき、必要な方に対し安全確保を図っていただけることを聞き、安心いたしました。

では、この土砂災害危険箇所を安全なものにするため、今後どのように県や国に対策を要望されていくのか伺う。

(都市建設部長) いわゆる、ハード対策につきましては、県内のそうした区域で危険性、緊急性の高いところから順次、対策を講じていかれることとなりますが、1月に開催されました説明会での住民の声、また議会でこうしたご要望をいただいたことにつきましては県等に申し上げていきたいと考えております。

災害は起こってからでは遅いのです。

くれぐれも強く、強く、県や国に要望してください。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。